

## 清掃業務の委託料の積算について

入札説明書本文 3 (1) に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（令和 5 年版）」、「建築保全業務積算要領（令和 5 年版）」及び「令和 5 年度市有施設維持管理業務に係る労務単価」に基づき積算を行っておりますが、下記に掲載する作業内容については、独自の歩掛りを用いておりますのでご注意ください。

## 1. 大通バスセンター清掃業務

## 日常清掃

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員 A	清掃員 B	清掃員 C
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	日常清掃以外の臨時清掃(看板清掃等)及び雑役(簡易除雪及び融雪剤散布等)への対応(毎日30分程度)	1日当り		0.03125	0.03125